

復興に関する住民懇談会（南志見地区）

議事要旨

日 時 令和8年1月17日(土) 10:00～11:20

場 所 南志見公民館研修室

出席者 住民側：83名

行政側：輪島市 坂口市長、中山副市長、小川教育長、中前総務部長、山本企画復興部長、川端市民生活部長、河崎健康福祉部長、廣岡産業部参事、福尾建設部長、田川建設部技監、木下教育部長、上嶋まちづくり推進課長

事務局：田中復興推進課長、一本松

① 市長挨拶

市 長：足元が悪い中お集まりいただき感謝する。震災から3年目に入り、今年が大切な年であり復旧復興を目に見える形で進む年にしたい。全国から支援をいただき、頑張ってきて進めてきたが、復旧・復興がなかなか進んでいないという思いもお持ちだと思ふ。

これまで応急的な復旧や仮設住宅の整備を行ってきた。本格的な道路復旧には詳細な設計・測量が必要であり、測量・設計費だけで300億円かかっている。全国から支援をいただき設計を行ってきたが、3月までに設計が7割方終わる見込みであり、設計できているものが2割になっている。国・県と調整しながら進めようとしているが、入札不調もあり県外からの工事業業者応援もいただきながら発注していくところである。

道路、河川といったインフラのほか、災害公営住宅の建設の設計が今年、その後、工事にこれから入っていく。入居申し込みは今年5月を予定しているので皆さんでもどうされるか考えてほしい。

一方、ただ震災前の元に戻すだけではなく、新たな産業創出にも取り組んでおり、今年新しい会社もできつつある。そうした取組も進めていきたいと考えている。

② 復興への取組内容の説明

（配付資料に基づき、インフラ復旧、住宅再建、産業・生業の再興、医療・福祉体制、学校再編等、現時点の復旧・復興計画と進捗状況について説明を行った。）

市 長：南志見地区全体でご要望のあった5点について私から回答する。

要望1：地震、豪雨で県道が被災した。特に、東山、渋田、西院内、などの地区へのアクセスが困難な地区がある。早急に車でアクセスが可能となるようにしていただきたい。

市 長：里町から東山町への市道復旧については、市道小田屋東山里線で大きな崩壊被害が50カ所ある。R8.4以後工事発注を予定している。何年かかるかはまだ見通せていないが、遅くとも4年の間に片付けていきたい。渋田1号線は詳細設計を実施中、県道については県に要望している。西院内の内田橋の早期復旧については、被災により架け替えの必要あり。南志見川の改良復旧工事が必要、それ以外の市道については詳細設計実施中、R8工事発注を予定。その他については大規模な崩壊が18カ所あり、

道路啓開するにもさらなる大規模崩壊のおそれがあり、調査に時間を要する。

要望2：準半壊などについて、住まい支援増額について事業推進制度の拡充を。一部損壊も対象となるように、国、県に要望を出していただきたい。

市長：国・県にはこれまでも要望を出しているが現状認められていない。これからも声をとどけていきたい。わじま住まい再建支援金は半壊以上の方に対して支援を輪島市独自で上乗せ。地元事業者による施工困難であり、割増し料金がかかることなどから、市独自の支援が必要と判断した。半壊未満については、国・県の支援がないということで、市としては義援金を活用して一律で配分させていただいている。わじま住まい修繕支援金も被害大小にかかわらず一律配布している。一軒あたりの支援金額は他市町と輪島市と同等であると考えている。

要望3：自宅再建に迷っている被災者がいる。市役所に何回も出向くのはしんどく、南志見での個人相談会を定期的に開催してほしい。

市長：輪島市復興出前講座メニューとして、被災再建支援制度を用意している。必要に応じてまとまった人数で申し込んでいただければ相談に応じる。再建に関する幅広い要望があるため、具体的な質問を事前に用意していただくとそれにあわせて回答を用意する。

要望4：災害公営住宅の建築場所については南志見公民館のそばと聞いているが、入るかどうかわからない方もいる。入居に関する意向調査など丁寧に進めていただきたい。白米、名舟、尊利地等の地区では、コミュニティ維持の観点から、地区内での災害公営住宅の要望があり、コミュニティ持続型の災害公営住宅の整備について検討いただきたい。メリット・デメリットや対象者への丁寧な説明を求む。

市長：災害公営住宅の整備計画に示しているとおり、R8.5に入居登録制度が開始される。里町の木造仮設の転用戸数は申し込み戸数に合わせて検討する。コミュニティ持続型についても制度は設けているが、現在申込件数がゼロ。5世帯がまとまらないといけないということと、10年後にその災害公営住宅をご自分で買い取らなければいけない、という条件が国・県から付いているところである。そこをクリアしないと行けなく、説明をしているが、現時点で申し込みはゼロ。

災害公営住宅の建設費が4,000万円/戸と非常に高くなっている。そうでないと事業者が請けてくれない状況で、10年後に1/4の1,000万円という価格で買取りとなり、厳しいと思う。災害公営住宅建設費用も上がっており我々も苦慮しているが、業者が落札してくれないと進まないのでも致し方ない部分もある。リバースモーゲージについても説明したが、亡くなったときに売却することによって借金を返済するという方法もあるので、合わせて検討していただきたい。

要望5：取水施設や農道水路復旧が見通せず、営農再開が見通せない。里、尊利地地区などでは仮復旧でも良いので営農復旧できるように。

市長：南志見地区では堆積土砂の除去や仮設ポンプなどで支援しているが、被災箇所の復旧が困難な場所がある、特に河川。営農再開に向けて全力で取り組んでいる。

③ 意見交換・質疑応答

南志見第一団地自治会長地区・住民：第一団地に関して3点、改善センターについて1点質問する。①小学校プールの解体にあわせてその土地を駐車場として活用できないか。

現在駐車場が満車状態。少しでも近い場所に駐車できないか。

市 長：了解した。駐車場として活用させていただく。

南志見第一団地自治会長地区・住民：②小学校教室にある災害備蓄水について、自治会の管理にしていただけませんか。今年の停電のときには、ペットボトルを配った。部屋には鍵がかかっており、いつ誰が開けるのかわからない。鍵の管理を自治会管理にできないか。

市 長：了解した。連絡先を教えてください鍵の管理をお願いしたいと思う。

南志見第一団地自治会長地区・住民：③第一団地への上り坂について、右側の斜面の草刈りをお願いしたい。擁壁上の1mは自治会として草刈りを行ったが、さらにその上は難しい。道路にかぶるように樹木があるので、暗い圧迫された感じになる。

市 長：自治会で草刈りをしていただき感謝申し上げます。現地を確認して、対応したい。

南志見第一団地自治会長地区・住民：体育館が使えるようになればパドルテニスを再開したい。これまではテープによる設置でやってたが、テープがすぐはがれるということがあるので、パドルテニス用のコートのラインをしっかりと引いていただけませんかということをお願いしたい。

市 長：テープがすぐはがれるということ。対応させていただく。

名舟町・住民：水道無料化とあるが、市外のみなし住宅に避難されている方は対象外か。

市 長：輪島市内の話であるが、県と連携して行っているので県内であれば対象になるが、県外は対象外となる。

名舟町・住民：輪島にできれば戻りたいのだが（戻れない人もいる）。他の県にいる人にも支援が届くようにしてほしい。

市 長：県としても市としても、輪島に戻ってほしいという思いがある。

第二仮設団地：住民：高齢の方が多くいるが、将来老人ホームのような施設がどうなっていくのか、ということについて知りたい。自分も高齢になったら輪島市にいられるのか不安である。知り合いでも小松に移転して通っているなどになっている。

市 長：細かい所は担当から答えさせるが、希望者が輪島で施設使えるように目指して取り組みたい。ネックになっているのが、施設従業員が定員の半分ぐらいしかおらず、運営できない状況。そこで、従業員確保のために施設として努力はしているが、市としての支援も考えて行くべく取り組みは始めている。海外の労働力活用も含めて検討している。この地区でいえば、「鶴の恩返し」の運営をお願いできる事業者もほぼ決定しており、検討を進めているところである。

河崎健康福祉部長：介護事業者に勤めている方が800人から400人に減少。事業再開が難しい状況。そんな中でも在宅サービスのみならず入所サービスも必要と考えている。ベッド数は7割まで戻っているが、「鶴の恩返し」18名、「みやび」65名入所可能だったが、「鶴の恩返し」は取り壊し、「みやび」は経営母体の都合でデイサービスしかやれていない。「鶴の恩返し」の会社がみやびに入って再開を目指している。グループホームは9戸が1単位となる。「鶴の恩返し」は職員10名確保をできたので、あと一人二人増えると18名受けられる、将来は27名まで増やしたい。みやびには60の部屋があつて、あと30名分は外国人従業員5名を確保できた。残り分については有料老人ホームとして元気な方に入ってもらう。南志見ではなく町野の「みやび」を舞台に、まず9名から始めて18名、27名と早い内に達成していきたい。働け

る人がいれば是非協力をお願いしたい。

小田屋町・住民：固定資産税について。先般固定資産税は払ったが、評価額が震災前とほとんど変わっていない。私の家は震災時一部損壊、豪雨で半壊となったが、豪雨では相当被害を受けて、現状痛んだまま。応急的に対応しているが、建物についてもダメージを受けているはずなので、そこに住まいをされている方について、何らかの応急処置を受けていると思うが、今のような災害を経験すると、皆さん何らかダメージを受けている、評価額が変わらないのをどう考えればいいのか。

もう1点、土地の問題。隣に畑があるが、全部流された。今、石ころだらけ。耕地として復旧するには厳しい。なので、地目変換、登記抹消など、簡易にできるようにしていただけないか。これはかつて耕地を調査された時に、一覧表で法務局に届けたら地目変換は受け取ってもらえた。もう少し所有者の負担を減らせるように対応をお願いできないか。このままでは、わずかな金額でも何年も何十年も賦課されるし、自分が所有してるかどうか分からないところなのでなんとかしていただきたい。

川端市民生活部長：建物評価については、再建築価格と違って、経年変化はあるが、同じ物を建てたらいくらかかるかという評価になる。課税標準額・税額を下げるということはしているが、再建築評価額が下がることはない。地目変換については、国から簡易な方法でできる方法が法務局から今示されていない。毎月第二土曜日に輪島法務支局で相談会があるので相談されたい。ご要望については市から関係機関に要望は出していききたい。

市 長：税額は下がっているが、評価額は下がっていないということである。

小田屋町・住民：課税率は法で定めているので、全国自治体は自主財源を確保するために税率の上のほうで課税しているはず。税率の幅を持たせて下のほうでできるのではないか。建物によっても災害に受けたのは母屋であり、他に車庫や納屋があり、附属する建物があるが、その災害レベルは評価されていないのではないか。申請すれば調査してもらえたのかもしれないが。

市 長：地震に関連する被災の関係で建物は全て調査している。基本的に全て建物の査定は罹災証明のため調査は行った。水害分は申請あれば評価額は減免しているということ。結果として「下がる」ということである。

名舟町・住民：第二団地にいる。住宅の件について、自宅公費解体も終わったが、我が家は土砂災害特別警戒区域レッドゾーンであり、新築木造はダメと言われている。そうなると防災対策とか待っていると時間かかるし、災害公営に入ろうとも思ったが、先月資料をもらったが、家賃について、収入超過者は明け渡し義務が発生すると書いてあった。それが心配になった。お聞きしたい。

市 長：裏山のことは土木から、災害公営は担当から。所得そのものの金額ではないので、所得証明をとって窓口で相談してほしい。

名舟町・住民：木造ではダメですと言われており、そうなると建築費もあがるし、金銭的にも厳しくなる。仕事もそろそろやめようと思っていた。

市 長：家賃に反映させる所得は毎年反映される。一方、知事から災害公営住宅について3年間はタダになるという発表があったが、詳細は市としてまだ把握できていない。

上島まちづくり推進課長：レッドゾーン内への建築は何らかの対策を施す必要があり、新築は難しい面がある。災害公営住宅の入居費用は簡単な試算表があり、税務課で所得もらって計算いただけると収入分位がわかるようになる。明け渡しの義務が発生した場合の次の住まいとしては、市営住宅は住宅困窮の方への制度であり、所得が高い方は民間アパートなどの選択肢があるということになる。

さらに、収入超過世帯については、我々も明け渡し義務が発生した瞬間出て行けとは言わないが、家賃は払っていただくことになる。それならば、市長発言にもあったが、リバースモーゲージ制度もあり、60歳以上ならば使える。住宅建築費の6割まで融資が受けられる。その融資については元金そのまま利息だけ返し続ける。今日の資料のp2の左側にある各種支援が受けられるので、それをリバモ融資（上限6割）を受けた残り4割分の部分に充てていただければ皆さんの手出しは少ない。レッドゾーンからイエローゾーンやレッドゾーン以外への移転には300万円補助がある。市街地（居住誘導）には100万円があるので、そこも再建の検討材料にいただければ。

名舟町・住民：災害公営住宅で部屋の大きさ・間取りが絵を見ても分からない。ある程度部屋の大きさなどがわかればいいのだが。ザックリ20㎡とかかかれても。もう少し分かりやすい資料が提示されたら良い。

上島まちづくり推進課長：災害公営の資料の間取りが掲載されている。転用1LDKであれば、現在の仮設の1LDKの2つ合わせた大きさを想定いただければ。2LDKであっても同様。つまり今の木造仮設の倍になると想像いただければ。もう少し設計が進めば示していきたい。

市 長：仮設住宅の倍の面積になると思っていただければ。

白米町・住民：復興支援ガイドブックを見ているが、2025年4月版であり、また新しいものができるのか。

市 長：これは少しずつ変わっていくところもある。災害公営住宅の家賃など。変われば新たなものを作りたい。

白米町・住民：支援事業はいつごろまでの申し込みをすれば支援が受けられるものなのか。

市 長：申し込み期限のことか。現時点では、来年2月まで延長になっている。

白米町・住民：申請すれば、コミュニティ道路復旧とかを待っているといつまで待てるか分からない中、申請しておけば道路復旧後に住めるようになるのか。

市 長：できるようにする。

以 上

